

採用ガイドブック

法人ウェブサイト

最新採用情報

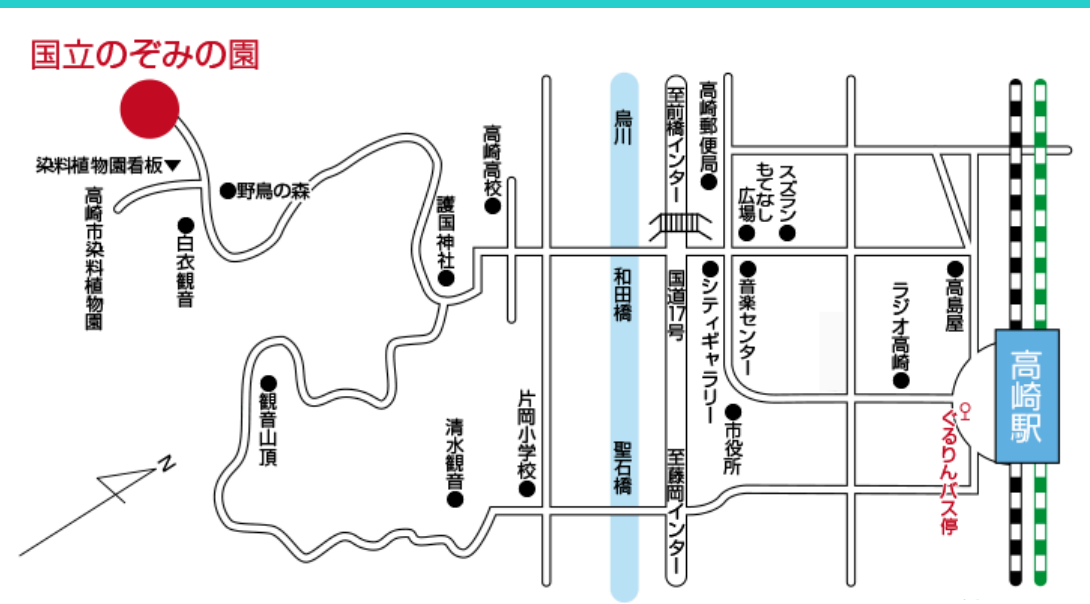


共に生きる社会の
実現をめざして

アクセス

JR高崎駅西口より

【タクシー】約15分 市内循環バス「ぐるりん」13、14番 22~30分



2026年度 第2回

採用ガイドブック

Mission

ミッション

知見を積み重ね 未来への架け橋に

わたしたち国立のぞみの園は、
障害者支援の先進的な取り組みを実践し、
全国に情報発信することで、
国立施設として、わが国の障害福祉の向上に
貢献しています。



History

法人概要・沿革

国立のぞみの園は、1971年（昭和46年）4月に全国から受け入れた重い知的障害のある人たちなどを終生保護するための施設「特殊法人心身障害者福祉協会国立コロニーのぞみの園」として開設されました。

その後、2003年（平成15年）10月に独立行政法人への組織変更を契機に、重い知的障害のある人たちなどの自立のための支援と、その調査と研究、そして支援者の養成や研修などを総合的に行うことにより、知的障害のある人たちなどの福祉の向上を図ることを目的として「国立のぞみの園」に生まれ変わりました。

障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現に寄与してまいります。

国立のぞみの園は、知的障害のある人たちなどの福祉の向上を図るため、次の業務を行っています。

1. 総合施設の設置・運営 重い知的障害のある人たちに対する自立のための先導的かつ総合的な支援を提供するための施設を設置し、運営しています。
2. 調査・研究 知的障害のある人たちの自立と社会経済活動への参加を促進するための効果的な支援の方法に関する調査、研究及び情報の提供を行っています。
3. 養成・研修 障害者支援施設において知的障害のある人たちの支援の業務に従事する人たちの養成及び研修を行っています。
4. 援助・助言 知的障害のある人たちの支援に関し、障害者支援施設の求めに応じて援助及び助言を行っています。
5. 附帯業務 1～4に掲げる業務に附帯する業務を行っています。（診療所、グループホームの運営など）

生活支援部 日常生活を支える介護のスペシャリスト集団

知的障害があり、高齢期を迎えた方や医療的ケアを必要とする方、強度行動障害の状態にある方の穏やかな暮らしを、敷地内の施設で24時間支えます。障害特性を理解し、ご本人の思いを第一に支援を行います。

【主な業務】 食事介助、日中活動の支援、行事・外出の付き添い、生活環境の整備、夜間の支援、等

事業調整部 地域で生活している障害者をささえる地域の調整者

入所施設利用者がのぞみの園を出て地域で暮らしていけるように、関係者・機関との連絡調整や福祉サービスの利用手続き等を行いながら、それぞれの地域移行を支えます。また、入退所の調整や相談支援（計画相談）、食事面での支援も担当します。

【主な業務】 サービス利用に関する相談と手続き、入退所にかかる関係機関の調整、食事のサポート、有期限事業に関すること、給付費の請求事務、等

地域支援部 地域で生活する障害者の自立をサポートする応援団

のぞみの園が高崎市内で運営するグループホームや、日中活動の場、障害のある子どもやその家族への支援など地域福祉に関する事業を担います。

【主な業務】 共同生活援助（生活支援、外出の付き添い、日中活動の場へ送迎）、就労継続支援B型（活動をサポート、就労環境を整備）、児童発達支援運営（療育支援、発達面の相談など）、等

研究・人材養成部 先進的な取り組みを生み出す探究者

重度知的障害者の意思決定支援や行動障害等の状態にある方の支援など、障害福祉に関する国の政策課題等にそった調査・研究を進め、その成果を広く発信します。あわせて、その実現に向けた人材育成や専門職の養成等に関する事業を行います。

【主な業務】 障害者福祉に関する調査・研究事務、研究内容の発表、研修の企画・運営、実習生の受け入れ、施設見学の対応、広報誌の作成、SNS運用、等

総務部 運営の中核を担う縁の下の力持ち

規則や方針の作成、人事や福利厚生、会計や資産管理、建物設備やITシステムの保守管理など、法人運営を支える根幹を担います。利用者が快適に、安心して暮らせるような環境を提供しています。

【主な業務】 運営に関する計画を立案、人事・労務管理、経理・会計業務、設備の管理と修繕、園内ネットワークの保守・点検、備品の管理、等

診療所 障害者を医療面でささえる頼れる存在

主にのぞみの園の利用者、周辺地域で生活する知的・発達障害のある方に、特性に配慮した医療を幅広く提供します。また、障害のある方の健康診断や機能低下防止を目的としたリハビリ、臨床心理士による心理検査やプログラムも提供しています。

【主な業務】 施設利用者へ健康診断や予防接種、リハビリテーションの個別プログラム、心理検査、生活の場への往診、こどもの心理・発達相談、等

挑戦と成長を 応援してくれる環境

生活支援部 小野はるな
(2006年入職)



国立

どうしてのぞみの園に？

教員を目指していた大学時代、小学校の特別支援学級で指導補助のボランティアに参加しました。その中で「この子どもたちは大人になったらどんな生活を送るのだろう」と障害福祉に興味をもちました。地元で働きたいと就活していた時に大学の先輩に紹介され、のぞみの園に入職しました。

仕事のやりがい？

利用者の方から「〇〇へ行きたい」と話しかけられたとき、よく確認しないまま「今後、行きましょう」と、その場を離れてしまいました。その方は「いつ行く？」「誰と行く？」と外出が気になって精神的に不安定に。特性に合わせたコミュニケーションの大切さを学ぶきっかけになりました。

のぞみの園の雰囲気は？

長くこの仕事を続けてこられたのは、何かあればすぐに相談でき、解決に向けて一緒に考えてくれるたくさんの仲間がいたからです。安心して仕事へ向きあう雰囲気づくりがされていて、かつキャリアアップに向けた資格取得や研修など挑戦を応援してくれる環境でもあります。

福祉だけでなく医療面の知識も

入職から3年ほどは非常勤で勤務し、正職員になった後は入所施設やグループホームで支援の仕事が続けています。

のぞみの園では、高齢で重度知的障害のある方や行動障害の状態にある方など、専門的な支援を必要とする方が多く暮らしています。たとえば高齢の方の場合、医療的な知識も求められます。私自身も勉強中ですが、たん吸引や経管栄養を担うための資格が必要になることもあります。そうした専門性が必要となるぶん、研修や勉強会などの機会も多く用意されています。希望すれば、先進的な取り組みをしている他法人の事業所で現任研修を受けることもできます。経験が浅い職員には上司以外にもサポート役がつくなど、職場全体でサポートする環境も整っています。

言葉で思いを伝えてくれる方ばかりではないので、難しいと感じる場面もあります。私自身、「この支援で本当にいいのか」「他の方法はないのか」と悩むこともありますが、研修で学んだことを活かして職場全体で支援を見直し、利用者の方の笑顔や「〇〇したい」といった要望につながったときは、自分自身の成長を感じます。利用者の方の意思を汲み取り、それを実現するために一緒に考え、行動し、達成感を味わえることは、この仕事の醍醐味だと思います。

のぞみの園では地域交流にも力を入れていて、私も小学校でのぞみの園についての授業をしたことがあります。終了後に子どもたちから「将来、福祉の仕事をしてみたい」という手紙をもらったときは、この仕事をしていてよかったなと思いました。

障害のある人たちの思いに向きあいながら自分自身も成長できる場です。ここで、みなさんと一緒に働くことを楽しみにしています。



小野さんの一日

現在は、以下のシフトで勤務しています。

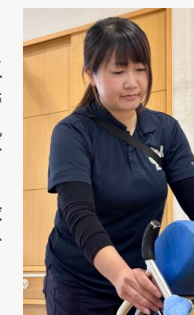
- ▽遅番1 11:30~20:30 (1時間休憩を含む)
- ▽遅番2 9:00~19:00 (1時間休憩を含む)
- ▽早番 7:00~16:00 (1時間休憩を含む)
- ▽夜勤 15:00~9:00 (休憩を含む)



小野さんのおもな仕事

入所施設での生活支援

食事や衛生、整容など日常生活から、服薬を含めた健康管理、日中の活動など生活全般を支える仕事を行います。日々の出来事や状態を記録し、何かあれば各方面と共有し対応します。



会議や打ち合わせ

体調や日常の出来事など情報共有を行います。支援員間の情報共有や医療関係者との意見交換など、部署内外で会議や打ち合わせは日常的に行われています。



各方面との連携

利用者の方が入所施設を出て地域で暮らすにあたり、落ち着いた生活ができるよう移行先の事業所や行政、ご家族との調整を行います。法人内でも、各部署との連携の中心となります。



地域生活支援の環境づくりに 貢献していきたい

生活支援部 堀川慶太
(2016年入職)

どうしてのぞみの園に？

高校卒業後は東京の高齢者施設で働いていましたが、他の福祉分野にも興味がありました。結婚を機に群馬県への移住を検討し、転職先を探していた時にのぞみの園を知りました。障害者福祉施策の中核的な役割を担う国立施設で経験を積みたいと考え、決めました。

のぞみの園で描く 自身のキャリアは？

地域共生社会の実現に向けて、支援の難易度が高い方の地域生活に必要な支援を考えることものぞみの園の役割です。私自身、強度行動障害支援について発表する機会をいただくなど成長を感じています。そうした経験を活かして地域生活支援体制構築に挑戦していきたいと思っています。

のぞみの園の雰囲気は？

国立の障害者総合施設として施策を受けてさまざまな取り組みを進めていて、部署も多岐にわたっています。そのため幅広い経験や知識を共有できる環境であり、刺激は多いです。同時に、職員も同じ目的意識を持って仕事にあたっているため、相談しやすい雰囲気だと感じています。

専門的な経験や知識を共有できる場

入職から医療的ケアを必要とする方や強度行動障害の状態にある方の入所施設で、支援員として働いてきました。現在は、のぞみの園が高崎市内で運営するグループホームの一つで勤務しています。

のぞみの園には、さまざまな障害特性や疾患などを抱えた方が多く暮らし、いずれも支援の難易度は高いばかりです。利用者みなさんがどのようなことを考え、何を希望しているのか、その思いを汲み取ることは簡単ではありません。そのような中でご本人の意思を最優先に支援を行うためには、信頼関係が不可欠です。一人ひとりと関係性を築けるように、距離感やコミュニケーション方法を検討しながら接するようにしています。それがうまくいった良い関係性がつくれたときはうれしいですし、仕事のおもしろさを感じる部分です。

難しいと感じることも、たくさんあります。有期限入所（地域移行を前提に、2年程度の期限を定めた施設入所）で支援した医療的ケアが必要な方は、入所後まもなく精神的に不安定になり、酸素吸入器を取り外してしまうことが増えました。また、行動障害の状態にある方を支援していた際は、やはり入所後すぐに私物や居室内の設備を壊してしまう状態が続きました。いずれも慣れない環境に置かれたことが一因と考えられたので、過去の記録や保護者の方からの聞き取りなどで情報を整理し、行動の背景にあるご本人の思いなどを推測しながら支援を構築していきました。その際、さまざまな部署や他の職員とも課題を共有し、多角的な視点からアドバイスをもらうことができたことも大きな力になりました。

また、国立施設ですので、福祉職としては比較的手厚い待遇・保障があることも安心感や仕事への誇りにつながっています。恵まれたフィールドで専門的な経験を積むことができ、大きく成長できる場だと感じています。



堀川さんの一日



堀川さんのおもな仕事

グループホームでの支援

グループホーム利用者の日常生活や健康管理など、生活全般の支援を行います。障害特性に応じて視覚的なコミュニケーション方法をとるなど、一人ひとりに合わせて支援していきます。



各方面との連携

利用者のニーズに合わせたサービス利用のため、行政や福祉医療等の各機関、保護者等との連絡調整を行います。あわせて、支援会議での意見交換やサービス管理責任者との情報共有を行います。

外部発信など

のぞみの園での様々なプロジェクトチームや調査研究事業に参加するなど、法人内の多職種連携に取り組みます。また、法人外での実践報告や講演等の機会を通じて情報発信を行います。





仕事も私生活も充実させる

研究・人材養成部 研究課 高橋 淳
(2009年入職)

障害者福祉を専攻していた大学時代、のぞみの園のグループホームでボランティアをしたことをきっかけに、入職しました。研修が充実していて、知識と実践をより多く学べると考えたのが決め手でした。

高齢知的障害や行動障害の状態にある方々が生活する施設で支援員として8年間務めた後、相談支援専門員として地域で生活する障害のある方の生活をサポートしていました。その後、厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課に出向し、おもに発達障害者支援を管轄する職務に就きました。のぞみの園に戻った後は研究・人材養成部に配属され、現在は広報関係の業務を行っています。

国立施設として発足したのぞみの園は、独立行政法人となった現在でも国と連携しながら様々な取り組みを進めています。特に研究・人材養成部では現在、強度行動障害支援や身体拘束の廃止など、国が推し進めている事業に関する研究を担っています。そうした取り組みやその成果、法人内施設での実践などを積極的に発信していくのが広報の仕事です。研究内容や進捗を把握しつつ、正確にタイムリーに発信するため、法人内外と密に連絡を取り合いながら仕事を進めていくのですが、生活支援員や相談支援専門員、厚生労働省への出向など幅広い経験や、その時にお世話になった人とのつながりが連携の際にとっても役に立っています。

のぞみの園で働くことは、仕事だけでなく、プライベートも充実させることができます。登山や海外旅行が趣味で、有給休暇を活用してこれまで国内外の山々に挑戦してきました。長期に休みが必要な時は上長へ事前に休暇の時期や業務内容を相談しています。仕事と私生活の両面で自己実現しやすいのも働き続けられる理由です。



高橋さんのおもな仕事

広報業務

広報誌「ニュースレター」や園内広報、各種ジャーナルなどの企画・編集・執筆者との調整のほか、SNSの運用や問い合わせ対応など、対外発信に関する業務を担当しています。



研修の企画・運営

強度行動障害支援者養成研修のプログラムや実施運営について、外部の検討委員とも協力しながらチームの一員として取り組んでいます。また、その成果を広報することも仕事です。



研修講師など

全国の事業所へ赴き、おもに生活支援員の時の経験に基づき、支援の方法等に関する講演を行います。



数字の向こうには「人」がいる

総務部会計課 田中 咲子
(2008年入職)

前職では、販売の仕事をしていました。コミュニケーション能力を活かせる仕事は楽しく、充実していたのですが、帰宅が夜遅くなる日やシフト勤務、出張も多く、結婚・出産を機に働き方を考えるようになりました。転職活動を経てのぞみの園に入職し、現在は会計課で主に予算関係の仕事をしています。

事業計画に沿って予算を編成し、それに沿って予算が使われているか確認していく業務は、数字ばかり見ていると思われがちですが実はそうではないんです。限られた財源を効率的に配分し、無駄なく効果的に執行するためには、各部署の仕事の進め方や抱えている課題などを把握しておく必要があります。ですので、それぞれの部署にヒアリングを行ったり、個別に相談したり、状況や課題を共有することが大切です。

コミュニケーションは、チーム内でも重要です。私自身、予算計上の甘さや突発的な事案で立てた予算と実際の執行に大きな乖離ができてしまい、冷や汗をかいたこともありました。その時はすぐに課内で相談して状況を整理し、関係部署とも協議して対応しました。チーム全体で業務を進めているおかげで、一人で悩まず相談できる安心感があります。

また、チームで助け合う体制や看護休暇制度が整っていて、子どもの学校行事や体調不良にも対応しやすいのも、大きな魅力の一つです。そのおかげで、仕事も家庭も、そして自分自身のキャリアも何一つあきらめることなく続けられています。

仕事で向き合う数字の向こうには、必ず「人」がいて、「事業」がある——。そのことを大切にしながら障害のある方々の暮らしを間接的に支える仕事に、やりがいを感じています。



田中さんのおもな仕事

予算の編成

毎年の事業計画に沿って予算を立案します。各部署とやりとりしながら経費を見積もり、配分を調整していきます。全体の予算規模を考えて、チーム内で分担して立案し、会議等で調整しながら編成していきます。



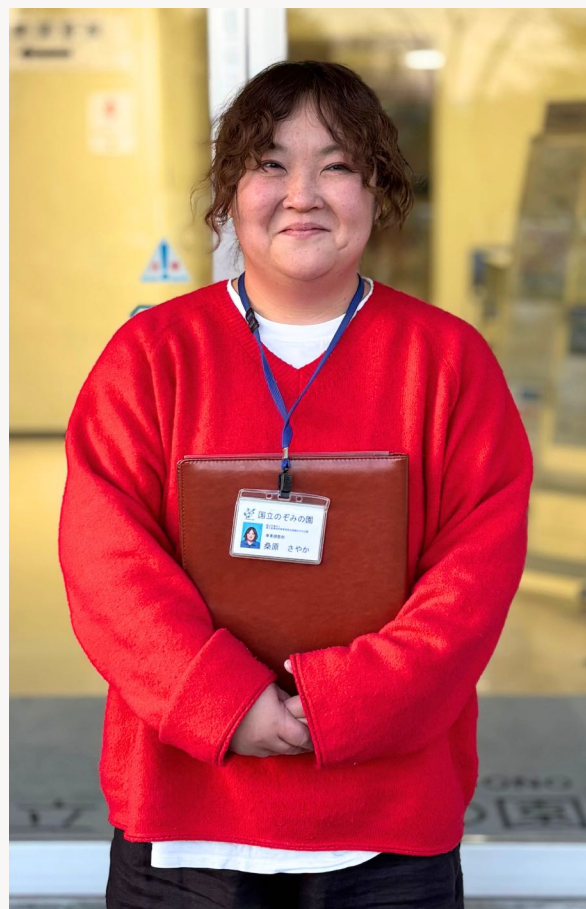
予算の執行管理

予算がきちんと使われているか、各部署と調整を図りながら進捗や残高の確認を行っていきます。特に研究事業の補助金等は、外部協力者の謝金や旅費などを多く取り扱うため、細心の注意を払って進めています。

運営費交付金等の請求

のぞみの園は、国立施設として国からの運営費交付金を受けて運営されています。円滑な入金のために厚生労働省と調整を行うなど、その請求実務を担当しています。





本人の思いを軸に支援を届ける

事業調整部相談係 桑原さやか
(2008年入職)

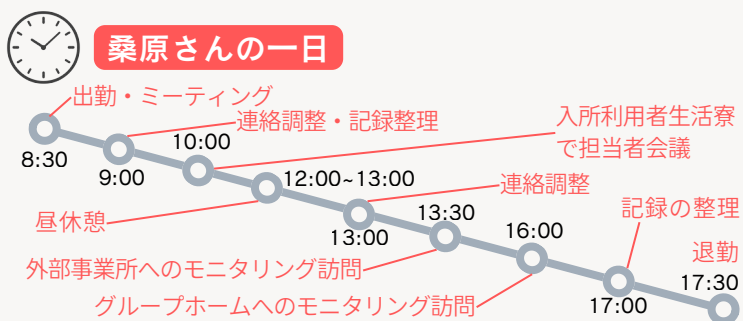
大学までは音楽を専攻していたのですが、障害者福祉施設での演奏をきっかけに音楽療法に出会い、専門学校に通いはじめました。勉強する中で障害のある人それぞれの生活支援に興味が出てきて、就職先にのぞみの園を選びました。

入職後は、入所施設での支援員や、有期限入所の方の入退所に関わる仕事を担当してきました。現在は、のぞみの園の施設入所者とグループホーム利用者を対象にサービス等利用計画の作成など相談支援業務を行っています。

のぞみの園の利用者は高齢の方が多く、計画相談には障害福祉だけでなく介護保険サービスも関わってきます。さらに出身は全国各地に及び、それぞれの行政とのやりとりが必要です。自治体ごとに解釈が違い、必要なサービスの支給がなかなか理解されないこともあります。ご本人の思いや制度について粘り強く説明していきます。行政担当者が理解してくれて、サービス支給につながった時には、「よっしゃ！」とガッツポーズが出ますね（笑）

調整に時間がかかったり、サービスを提供する事業所が少なかったりして、求めているサービスをなかなか提供できないこともあります。そんな時は相談支援専門員として力不足を感じます。一方で最近は、「こうすればもっと生活がよくなるかも」と、気づく場面も多くなりました。

ももとは生活支援員としてキャリアをスタートしましたが、希望に応じて相談支援のようなケースワークの道を選択することもできます。幅広い選択肢の中でキャリアを重ねていけることも、のぞみの園の一つの特徴だと思います。利用者の方の思いを実現するために、一緒に働きませんか？



桑原さんのおもな仕事

計画相談

サービス等利用計画の作成、定期的に状況を確認するモニタリング、各サービス提供者との連絡調整、支援会議などを行います。



障害支援区分認定調査

遠方から入所している場合など、各自治体の障害支援区分認定調査員が調査のために訪問するのが難しく、依頼があった場合には、自治体と委託契約を結び障害支援区分認定調査を行います。



実習生指導

社会福祉士実習指導者としてソーシャルワーク実習を担当しています。実習生の方には、将来障害者福祉に興味をもっていただけるように日々奮闘しています。



みんなの強みを「掛け算」して

研究・人材養成部研究課課長補佐 村岡美幸
(2004年入職)

障害福祉との出会いは、大学院在学中のとき。ボランティアで関わっていた自閉スペクトラム症の方が、散歩の途中で座り込んで動かなくなっていました。「なんで?」「どうしよう」という思いが駆けめぐり、頭の中が真っ白に。その経験から、もっと知的・発達障害のある方とのコミュニケーションが取れるようになりたいと、のぞみの園に就職しました。

入所施設で暮らす方たちに支援員として5年間向き合った後、研究部（当時）に異動。強度行動障害支援に関する国の研修をつくるチームに加わり、全国各地で調査を進めました。当時、科学的根拠に基づいた行動障害支援は、全国的にはまだ確立されていませんでした。困っている人たちがたくさんいる中で、支援の軸となる人材を養成するための事業に携われたことは、「何のためにこの仕事をするのか」という自分自身の仕事への向き合い方を見つめなおすことにつながりました。そうした経験を活かし、現在は知的障害者の意思決定支援やICF（国際生活機能分類）の活用といった調査研究も進めています。手掛けた書籍の読者や講演を聞いてくださった方からご意見や励ましをいただけるのも、大きなモチベーションの一つです。

現在は、部下の育成や職場の環境づくりについても責任を担っています。職員一人ひとりには、得意なこと（強み）と苦手なこと（弱み）があります。それを理解しあいながら、「気持ちよく働ける職場」をつくるのが管理職としての私の目標です。お互いの強みを、“足し算”ではなく“掛け算”に変えて成果を生み出せるチームをつくりたいと思っています。



村岡さんのおもな仕事

調査・研究関係業務

行動障害の状態にある人の支援、看取りまでを含めた知的障害者の意思決定支援、ICFの活用等に関する調査研究を、外部の有識者等と協力してチームで進めます。また、他の職員の調査研究について相談に乗ったり、進捗を確認したりします。



研究成果の周知

研究で収集した情報や支援現場で実施した実践研究について、研修会等で講演したり、学会や雑誌等で報告し、事業成果の周知を行います。



部署間連携

法人の事業や実践が円滑に進むよう、資料作成や会議への参加等を行います。



Benefits

待遇・福利厚生

国立のぞみの園では、国の施策に従ってワーク・ライフ・バランスを重視した待遇や福利厚生を実現しています。

給与・賞与

法人規程に基づき支給

〔支給例（大卒採用1年目）：生活支援員：年収約480万円、事務職員：年収約390万円（賞与年2回分を含む）〕

社会保険

完備

年次休暇

年20日（採用1年目は採用された月により2～20日間）〔例：4月採用の場合は15日間〕

特別休暇

夏季休暇、病気休暇、冠婚葬祭等休暇制度

退職金

あり

介護休暇・看護休暇

あり

育児休暇制度

あり

出生・育児・介護支援

不妊治療のための通院休暇、産前産後休暇、子の看護等休暇、育児のための勤務時間短縮制度、介護のための勤務時間短縮制度

各種手当

通勤手当、住居手当、地域手当、扶養手当、夜勤手当、ほか

宿舎

敷地内に宿舎有り（家族同居／単身者）

通勤方法

多くの職員が自家用車で通勤（駐車場完備）、通勤に支障がでる積雪は数年に1回程度です
路線バス、自転車、徒歩で通勤する人もいます

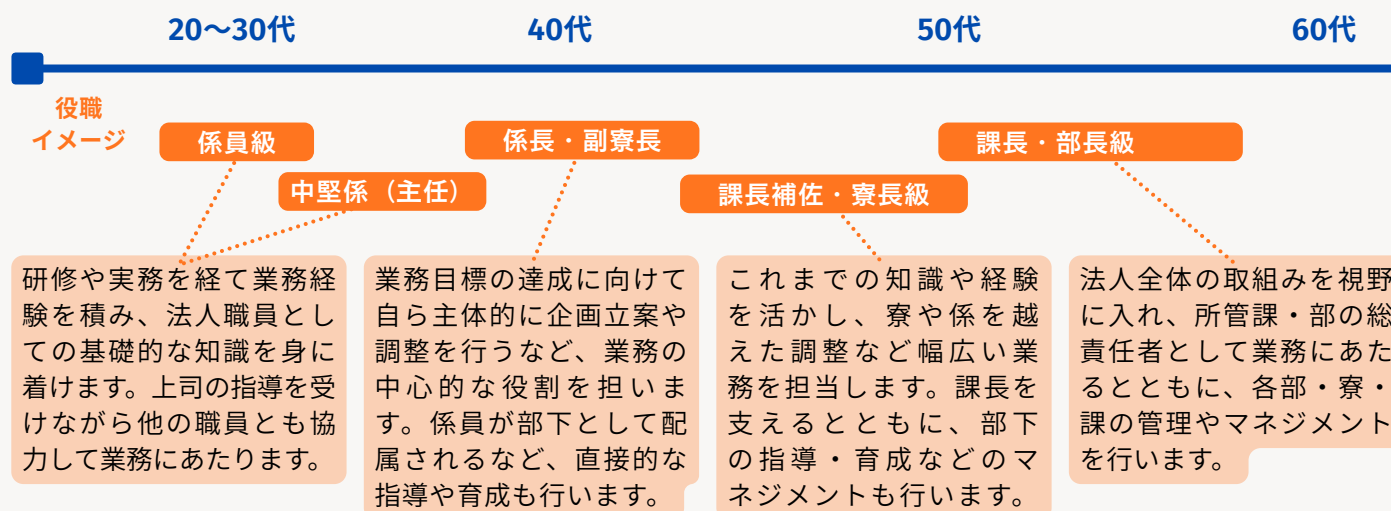


Career

キャリア

キャリア形成の主体は「職場」から「個人」へと変化しつつあります。国立のぞみの園では、一人ひとりのキャリアアップを応援する、多様な方策を用意しています。

年代別キャリア目標



人材育成、キャリアアップ支援制度が充実しています

研修制度

- **自主研修制度**
スキルアップを目的とした研修制度、費用の助成
- **現任研修**
全国の福祉関係事業所に出向き、直接業務に従事しながらスキルを習得します
- **派遣研修**
関係機関、団体主催による各種研修会に参加
- **法人内研修**
法人主催による各種研修会を実施。

資格取得

業務に必要な資格取得について、本人のキャリアに合わせて取得します。（サービス管理責任者/強度行動障害支援者養成研修/喀痰吸引/その他）

自己申告制度

将来希望する業務内容や部署、職場に知らせるべき個人の事情などを申告する機会があります。（年1回）

残業時間
平均月8時間
※令和7年度

男女ともに
育児休暇取得率
100%
※希望者に対する割合

離職率
3.3%
※令和8年3月1日現在

賞与実績
4.65ヶ月
※令和7年度。年2回（6月・12月）合計

子どもの誕生にあわせて育休を取得しました！

利用者に提供した障害福祉サービスに対する報酬の請求業務を担当しています。令和7年12月に長女が誕生し、それにあわせて育休（産後パパ育休）を取得しました。担当する業務は月内でも繁忙があり、仕事が立て込む月前半は出勤し、業務が落ち着く月後半に育休を取っています。また、育休の終了後も上司と相談しながら休暇を柔軟に取ることができ、自分のキャリアと家庭の両方を大切にできていると感じています。

事業調整部事業調整課 五十嵐敬太



みなさんのステップアップを応援します！

OJTを含む職員向けの研修に関する仕事をしています。私自身、のぞみの園で様々な業務に携わり、経験を積んできましたが、日々の仕事に向き合う中で、迷うこと、試行錯誤することはたくさんありました。そんな時に、他事業所の先進事例や専門家のレクチャーから学ぶことは大きな糧になります。職員のみなさんの「知りたい」「成長したい」という思いを支え、応援していきます。



地域支援部 小島秀樹

Recruitment

選考の流れ

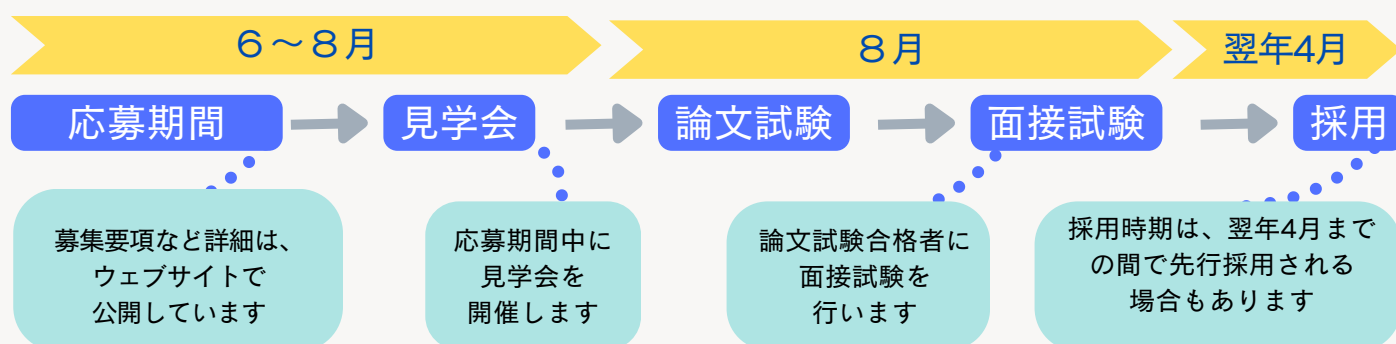
国立のぞみの園では、新卒者採用や、中途採用を行っています。
求人の際は、詳細をウェブサイトに掲載します。



2026年度・第2回 採用スケジュール



<https://www.nozomi.go.jp>



給与実績

初任者（大卒・正職員）

初任給 【福祉職】 年収約480万円

【事務職】 年収約390万円

賞与（夏・冬合計） 4.65ヶ月分

※金額は令和7年度の新卒（大卒22歳）をモデルとしたもの（賞与を含む）。同職種の経験がある場合は、経験年数を加味します。

大卒6年目（正職員・福祉職）

年収約630万円

※金額は令和7年度実績（賞与を含む）



問い合わせ先

総務部総務課人事係

電話 027-325-1501

メール webmaster@nozomi.go.jp

採用Q&A

Q 職員として求められる姿勢や能力はどのようなものですか？

A 利用者の「できること」を尊重し、必要なときに適切な支援をする姿勢が大切です。また、知的障害のある方には、相手を傷つけない自然なコミュニケーションが求められます。特に障害者施設での支援では、安心感と個の尊重を大切に、一人ひとりを理解した支援方法を学ぶことが重要です。信頼関係を築くことで、利用者の自己決定や主体的な行動を促すことができます。

Q 障害福祉の専門知識はどのくらい求められますか？

A 障害者施設の職員には、利用者との信頼関係を築くための対人スキルや福祉・障害に対する正しい理解が求められますが、まずは、「元気に挨拶ができる」「利用者の話を丁寧に聞く」といった社会人としての基本から、一歩ずつ信頼を積み上げていくことが大切です。そのうえで、障害に対する理解と受容、コミュニケーション能力、基本的な生活支援・介護スキルなどを身につけていくことが求められます。

Q 初任給について、教えてください

A のぞみの園の給与体系は、国に準じています。初任給も学歴に応じた設定がされています。また、入職前に他の業務経験がある方には、その内容・年数に応じて経験年数を加算した初任給となります。

Q 福祉職と事務職の違いについて教えてください

A 福祉職は、利用者の方々の生活をサポートする業務が中心です。そのため、勤務する時間が様々です(例：平常8:30～17:30、早番7:00～16:00、遅番11:30～20:30、夜勤15:00～9:00)。事務職は、施設の円滑な運営を支える裏方業務を担います。利用者の方々と直接接する機会は少ないですが、施設全体の運営に欠かせない存在です。希望に応じて、福祉職と事務職の間の異動もあります。

Q 公的保険への加入はできますか？また、福利厚生や休暇制度について教えてください

A 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険などの保険に加入できます。福利厚生に関しては、運動場や体育館、テニスコートなどの施設があるほか、健康面ではインフルエンザ予防接種費や人間ドック受診費について、のぞみの園がかかる費用の全額もしくは一部を負担する制度があります。

また、休暇制度については、法で定められた年次有給休暇があるほか、負傷や疾病で療養する場合の病欠休暇や、特別休暇（慶弔休暇、夏季休暇など）、育児のための育児休暇や子の看護休暇などがあります。中でも夏季休暇については5日間となっており、毎年ほとんどの職員が完全消化しています。

Q 宿舎はありますか？住居手当は出ますか？

A 職員宿舎はあります。宿舎使用料は1カ月10,000円程度になります。のぞみの園の中心部から2キロくらい離れたところにありますので、通勤に当たっては、自家用車を利用されている方もいらっしゃいます。

また、民間の賃貸物件などにお住まいになる場合、家賃額に応じた住居手当の支給があります。1カ月あたり最大28,000円が支給されます。